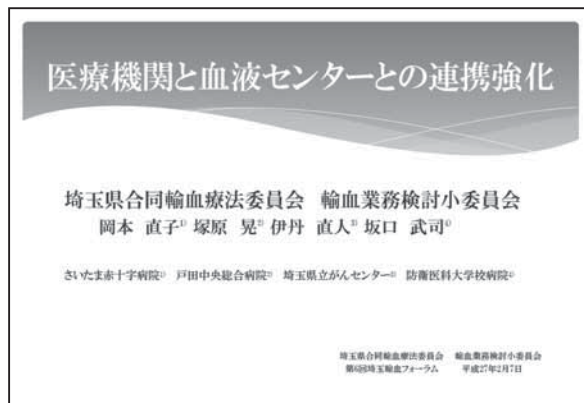


報告2 医療機関と血液センターとの連携強化

演者：岡本 直子 先生 さいたま赤十字病院 検査部

スライド1



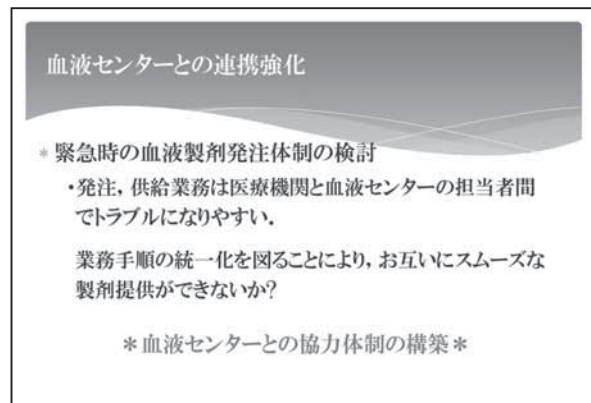
さいたま赤十字病院の岡本です
 今日、輸血業務検討小委員会の活動のひとつでもある医療機関と血液センターとの連携強化について昨年も発表させていただいた危機的緊急発注票の運用を小委員会以外の施設にも使用できるよう発信すべくお話をさせていただきたいと思っています。

よろしく願いいたします。

埼玉県業務検討小委員会は、ご存知の方もいらっしゃると思いますが埼玉県合同輸血療法委員会の下部組織として平成22年に発足し、輸血部門実務担当者の臨床検査技師と血液センター職員で構成されています。

毎年、目標をたてて輸血業務における諸問題を少しでも解決できるよう活動しております。

スライド2



小委員会の活動目標のひとつとして、血液センターとの連携強化を掲げています。

安心で安全な輸血業務を行うために、各医療機関では院内の輸血療法において様々な取り組みを行っていることと思いますが、同じように血液センターとのかわりも、安心で安全な輸血を行うためには必要不可欠です。

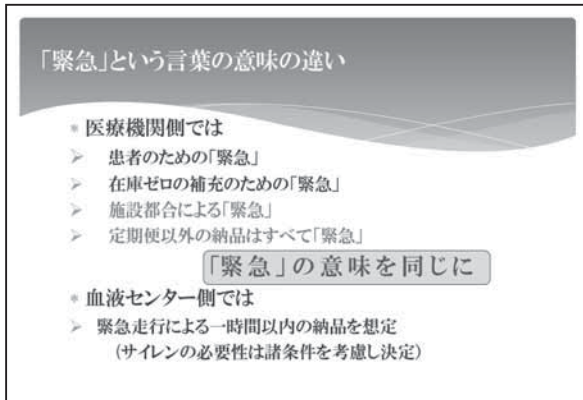
そのような中で、小委員会施設内から、緊急発注時において、

- ・複数回電話での確認が入ったり、電話の保留時間が長くその対応がたいへんであるとか
- ・医療現場の大変さを理解してもらえていないのではないか?

という不安の声が上がってきました。

特に緊急時は、発注や供給業務において担当者間でトラブルが起こりやすい状況にあるため、その業務手順の統一化を図ることでお互いにスムーズな製剤提供ができるような血液センターとの協力体制の構築＝連携強化が必要であると考えました。

スライド3



ここで、緊急という言葉について少しふれたいと思います。

前回の発表でもお話ししましたが

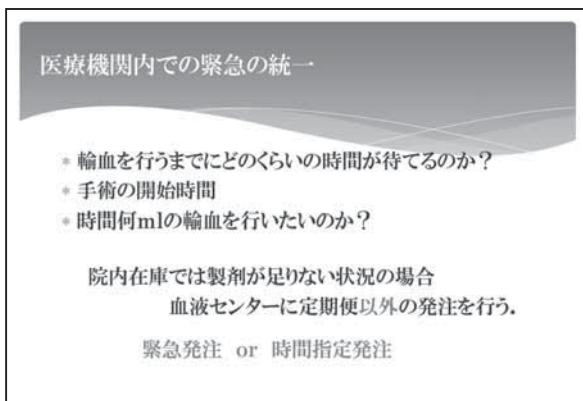
医療機関で使用している“緊急”という言葉には危機的出血患者が搬送されて一刻をあらそうような場合の緊急や在庫製剤がなくなったための補充の意味の緊急、定期便以外だからという緊急というように、様々な場面で緊急という言葉が使われています。

しかしその意味の重さはかなり異なっています。

さらに血液センター側の緊急とは、サイレンを鳴らさなければ1時間以内に納品できないような場面で使用されており“緊急”という言葉の解釈に大きな違いがあることがわかりました。

まずは、この緊急という言葉の認識を埼玉県内すべての医療機関と血液センターで同じにすることはなりません

スライド4



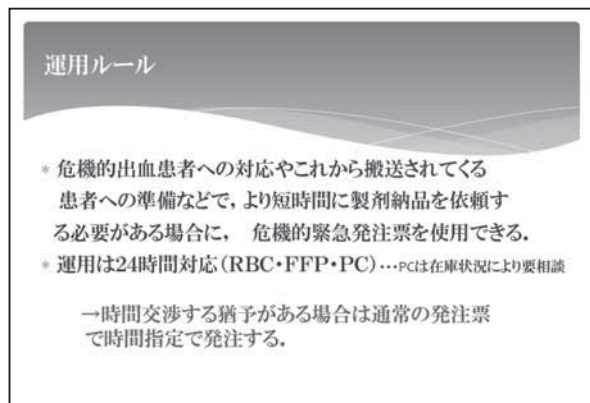
そのためには、医療機関内でも緊急という言葉の統一を図る必要があります。医師・看護師・検査技師のコミュニケーションも必要となってきます。

輸血を行うまでにどのくらい待てるのか
時間何 ml で輸血を行いたいのか
手術は何時から始まるのかなど 現場にいる医師や看護師からの正確な情報をもとに
血液センターに製剤を発注する者は院内の在庫血で足りるのか
1時間以内に製剤が届かないと困る状況なのか
指定時間までに届けてもらえば在庫血で運用できる状況なのかなどを考えることができます。

血液センターの製剤を供給する運搬車も数に限りがあります。

医療機関内のコミュニケーションをうまくとることで施設都合の緊急をなくし、製剤供給運搬車の運用がスムーズとなるよう協力していかなくてはなりません。

スライド5



今回、皆様にご提示する、危機的緊急発注票の運用ルールはより短時間に製剤納品を依頼する必要がある場合に危機的緊急発注票を使用可能とし、24時間対応での運用ができるようにしていますが、運用時間については、各医療機関の状況によって終日または日勤帯のみの選択ができません。

但し、時間交渉できるような猶予がある場合は時間指定で発注して下さい。

スライド6

運用ルール

- * 定期便に間に合わなかったなどの施設都合では使用しない。
- * 血液センターは、危機的緊急発注票の内容を確認し、医療機関へ最短で製剤が納品できるような供給体制を組む。
- * 製剤の有効期限の交渉はしない。
- * 200ml・400mlの交渉はしない

また、

- ・ 定期便に間に合わなかったなどの施設都合では使用しないこと
- ・ 血液センターは医療機関へ最短で製剤が納品できるような体制を組むこと
- ・ 製剤の有効期限交渉や 200 ml ・ 400 ml などの交渉はしないこと

をルールとし、

緊急の製剤発注業務が円滑に行えるように取り決めました

製剤の有効期限や規格については、物議をかもしだすところでも

ありますが、このことについては血液センターさんと何度も話しあいを重ね、単位数が多い発注の場合には、期限を少しばらしてほしいお願いや 200 ml ばかりの製剤を供給しないなど、医療現場の緊急の現状を理解していただいた中での血液センター一任になっております。

スライド7

危機的緊急発注票の運用規定

* 目的

- ① 緊急時に医療機関が血液センターへ発注する際に必要な事務的処理の軽減、及び血液センターが受注する際に必要な情報収集作業の軽減を図り、より迅速に臨床側に血液製剤を供給できるような体制を構築する。

そして危機的緊急発注票を運用するにあたっての運用規定を作成しました。

目的

- ① 緊急時に医療機関が血液センターへ発注する際に必要な事務的処理の軽減、及び血液センターが受注する際に必要な情報収集作業の軽減を図り、より迅速に臨床側に血液製剤を供給できるような体制を構築する。

スライド8

緊急発注票運用規定

- ② 救命に必要な緊急走行での納品に影響を与えないよう、医療機関は不必要な緊急走行での納品をなくすという統一した認識を持つ。
- ③ 血液センターは超緊急であることをすばやく把握し、円滑に対応する。

- ② 救命に必要な緊急走行での納品に影響を与えないよう、医療機関は不必要な緊急走行での納品をなくすという統一した認識を持つ。
- ③ 血液センターは超緊急であることをすばやく把握し、円滑に対応する。

こととしました

スライド 9

注意事項

- ・医療機関
 - ・患者状況や今後の使用見込みについてわかる範囲で記入する。
 - ・すぐに追加発注とならないよう予測を立て発注するよう心掛ける。
- ・血液センター
 - ・医療機関との電話は極力短くするよう心掛ける。
 - ・確認が必要な場合等は電話を保留にせず、折り返しかけなおす努力をする。

さらに発注時の注意事項として

【医療機関】側には

- ・患者状況や今後の使用見込みについてわかる範囲で記入すること。
- ・すぐに追加発注とならないよう予測を立て発注するよう心掛けること。

【血液センター】側には

- ・医療機関との電話は極力短くするよう心掛けること。
- ・確認が必要な場合等は電話を保留にせず、折り返しかけなおす

努力をすること。

をお願いしています

スライド 10

(新) 危機的緊急発注票

- 1.発注票に必要事項を記入する
 - ・納品日
 - ・到着予定時間(センターから伝えられた時)
 - ・製剤の種類を選択
 - ・血液型・本数
 - ・患者情報(わかる範囲内で記入する)
- 2.血液センターにTEL
「これから〇〇製剤を
危機的緊急発注票で発注したいのですが?」
- 3.血液センターにFAXを送信
- 4.血液センターから返信のFAXが届く
・到着予定時間記入

これが新しい危機的緊急発注票です。

まず、この危機的緊急発注票に必要事項を記入します

- ・納品日

- ・製剤の種類を選択・血液型・本数
 - ・わかる範囲で患者情報を記入します
- そして、血液センターに

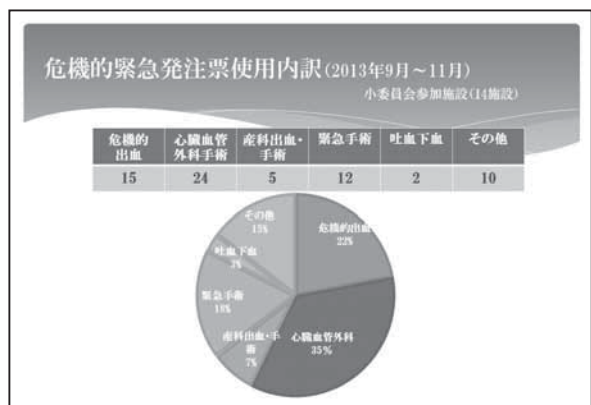
「これから〇〇製剤を危機的緊急発注票で発注したいのですが?」と電話をかけて下さい。

それから血液センターに FAX を送信します。

その後、血液センターから返信の FAX が届きます。

到着予定時間については、電話をかけた時点で伝えられた時は記入しますが、ほとんどの場合は FAX の返信時に血液センター側で記入してくれることが多いようです。

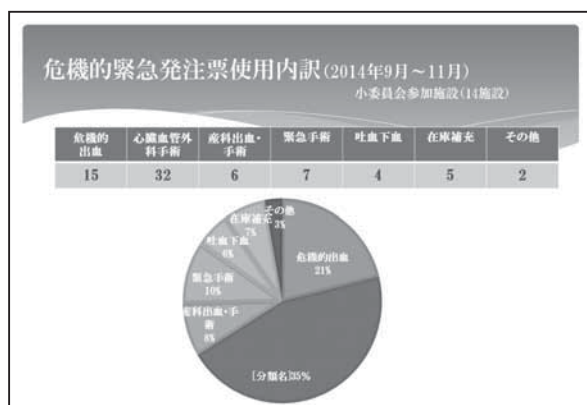
スライド 11



輸血業務検討小委員会に参加している 20 施設のうち 14 施設がこの危機的緊急発注票の使用にエントリーしています。

2013年9月～11月の使用内訳では、心臓血管外科手術が35%と多く、交通外傷などを含む危機的出血や緊急手術でも多く使用されました。(68件)

スライド 12



同じく小委員会でエントリーしている 14 施設の 2014 年 9 月～ 11 月の使用内訳ではやはり心臓血管外科の緊急手術や、交通外傷を含む危機的出血患者への使用が多く、そのほか産科出血やその他の科の緊急手術に対応するための発注が大半を占めていました。

スライド 13

施設 (件数)	危機的出血	心臓血管外科手術	産科出血 or 手術	緊急手術	吐血下血	在庫補充	その他
A(20)	0	17	0	1	0	2	0
B(16)	0	8	1	4	2	1	0
C(15)	8	2	1	0	2	1	1
D(14)	6	3	4	1	0	0	0
E(5)	1	2	0	0	0	1	1
F(2)	0	0	1	1	0	0	0
G(1)	0	0	1	0	0	0	0

計73件

この表は、危機的緊急発注票を使用した医療機関ごとの内訳です。

14 施設エントリーしていますが、実際に使用している施設は 7 施設のみでした。

また、先ほどの血液センターさんの発表にもありましたように第 3 次救命救急センターを持つ病院や大学病院など規模が大きい施設ほど使用回数も多い傾向にあります。しかしそれ以外の在庫をあまり持てない施設の緊急手術への対応や産科の危機的出血などへの対応のため使用している施設もあり院内の輸血業務への効果がたいへん得られているという意見もいただいています。

スライド 14

2015年の活動内容

- 埼玉県内の必要とする医療機関に広く広めたい

↓

バンクしないための先駆けとして...

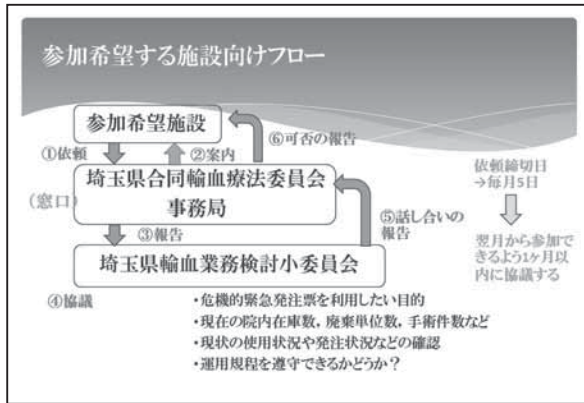
- 第2次救命救急を持つ医療機関へ(2015年)
- どうしても参加したい施設は要相談

2015 年は、この危機的緊急発注票を埼玉県内の必要とする医療機関に広く広めていきたいと小委員会では考えています。

しかしながら、多くの施設に門を開いてしまうと血液センターの運搬車が足りなくなり、本当に必要な施設への優先順位がつけられなくなってしまふような自体がおきてしまふからでは困るので、まず 2 次救命救急を行っている施設でぜひエントリーしたいという医療機関を募集したいと考えています。

2 次救命救急ではないけれど、院内改革のため必要時には使用してみたいという医療機関さんにはまず窓口にご相談してみてください。

スライド 15

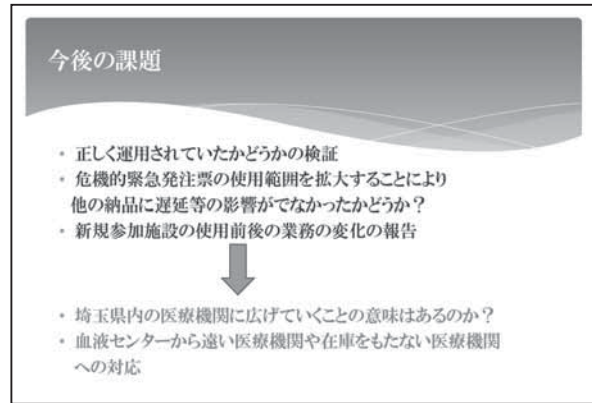


参加希望する医療機関さんは、まず窓口である、埼玉県合同輸血療法委員会の事務局に依頼して下さい。

この依頼は毎月5日をメ切に致します依頼のあった施設には、運用規程などの案内と同時に簡単な質問にも答えていただきます。

そして小委員会内で危機的緊急発注票を利用したい目的や現在の院内在庫数・廃棄単位数・手術件数現状の使用状況や発注状況などの確認などを協議し、参加可能な場合は翌月から参加できるよう事務局からの報告とともに血液センターの供給課から危機的緊急発注票の用紙を送付する手順で考えています。

スライド 16



そして

- ・小委員会参加施設も含め、危機的緊急発注票を使用施設が正しく運用できているか
- ・危機的緊急発注票の使用施設を拡大することにより他の納品に遅延等の影響がでなかったかどうか
- ・新規参加施設の使用前後の業務変化の報告

などを行うことにより

- ・埼玉県内の医療機関にこの発注票を広めていく意味があるのかどうか
- ・血液センターから遠い医療機関や在庫を持たない医療機関へどう対応

していくか などが今後の検討課題になっていくと考えています。

埼玉県内の医療機関・血液センターで緊急という言葉を通認認識とすること。

それによって、過剰な施設都合の緊急発注を少なくし、緊急車両が必要時に正しく運用され、輸血を必要とする患者さんへスムーズに製剤が供給できることを願っています。

ご清聴ありがとうございました。